

RSウイルス感染症ワクチンの定期接種が4月1日から始まります

妊婦に対するRSウイルス感染症ワクチンについては、厚生労働省より令和8年度から予防接種法のA類疾病に位置付け、同法に基づく定期接種として実施することが示されています。本市における同ワクチンの定期接種について、次のとおり4月1日から開始しますのでお知らせします。

RSウイルス感染症とは

急性の呼吸器感染症で乳幼児に多く、多くは軽症で回復しますが、特に生後6ヶ月以内に感染した場合には、細気管支炎や肺炎など重症化することがあります。

1 定期接種の概要

- (1) 実施時期 令和8年4月1日から
- (2) 対象者 妊娠28週0日から36週6日までの方
- (3) 自己負担金 なし
- (4) 接種場所
市内協力医療機関
※ 市内協力医療機関の一覧は、市ホームページに掲載しています。
※ 里帰り出産等により市外の医療機関で接種を行うことも可能です。その場合、接種後に接種にかかった費用を償還します。
- (5) 対象者へのお知らせ
令和8年4月1日以降、区役所地域みまもり支援センター地域支援課の窓口で母子健康手帳を交付する際、併せてRSウイルス感染症ワクチンの御案内や予診票の交付を行います。
※ 予防接種を受けるには、専用の予診票が必要です。令和8年4月1日より前に母子健康手帳の交付を受けた方や市外の医療機関で接種を受ける方の予診票の取得方法については、市ホームページから御確認ください。
- (6) 接種に必要なもの
予診票、マイナンバーカードなど現住所（住民票住所）の分かるもの、母子健康手帳

2 定期接種の対象以外の方について

定期接種の対象者に該当しない方や、定期接種の時期以外に接種したい方は「任意接種」として接種をしていただくことが可能です。任意接種については全額自己負担となり、接種費用や実施時期等は、医療機関により異なります。任意接種を希望される方は、直接医療機関にお問い合わせください。

なお、令和8年4月1日時点で1（2）に該当する方のうち、やむを得ず同日より前に任意接種を受けた方については、接種にかかった費用の助成を受けることができます。詳しい条件等は、市ホームページから御確認ください。

3 市民からの問合せ窓口

川崎市予防接種コールセンター（コールセンターでは、接種予約は行いません。）

電話：044-200-0142 ファクス：044-200-1065

対応時間：午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日から金曜日 ※祝日、年末年始除く）

4 市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000184432.html>



【問合せ先】

川崎市健康福祉局保健医療政策部予防接種担当 齋藤

電話：044-200-1072

令和8年4月から

RSウイルスワクチン

定期接種が始まります!

妊娠中のワクチン接種で
赤ちゃんを守ろう!

RSウイルス感染症ってどんな病気?

急性の呼吸器感染症で乳幼児に多く、多くは軽症で回復しますが、特に生後6ヶ月以内に感染した場合には、細気管支炎や肺炎など重症化することがあります。

妊娠中にRSウイルスワクチンを接種すると

ワクチン接種により母体が獲得した免疫を、胎盤を通じて胎児も受け取り、出生後、新生児及び乳児期におけるRSウイルス感染症の重症化予防が期待できます。

RS.2-DR

RSウイルスワクチンQ&A

Q 妊婦がワクチンを接種していいの?

A ワクチンの有効性、安全性は認められていますが、「RSウイルス感染症の定期接種(母子免疫ワクチン)についての説明書」を読み、ワクチンの有効性、副反応等について理解した上で接種をご検討ください。また、接種に当たっては、予め、妊婦健診を担当されている主治医の先生にご相談ください。

Q 定期接種の概要は?

A ・対象者：妊娠週数が28週0日～36週6日の方
・自己負担：無料
・制度開始時期：令和8年4月1日



各制度の詳細は市HPへ

予防接種では専用の「予診票」が必要になります。R8.4以降、予防接種の協力医療機関に配置しますので、そちらをお使いください(予め入手したい場合、R8.4以降、コールセンターから取寄せも可能)。その他、母子健康手帳など持参するものがありますので、市HPを御確認ください。

【救済措置について】

定期接種は対象者が妊娠週数によって決められていることから、令和8年4月1日時点の妊娠週数によって、接種期間の長さに差が生じます。

例(1):令和8年4月1日時点で妊娠週数が29週に達している→接種期間は約2か月程度。

例(2):令和8年4月1日時点で妊娠週数が36週に達している→接種期間は数日程度

上記のような接種期間の不平等を解消するため、令和8年4月1日より前にRSウイルスワクチン接種を行った方に対し、接種費用の助成をいいます。助成の要件など詳細を市HPで確認するとともに、最適な接種時期を主治医の医師に相談の上、救済制度の利用をご確認ください。予診票は任意接種用として医療機関に配置されているものをご利用いただけます。

Q 里帰り出産します。その病院で接種できる?

A 接種を希望する病院が川崎市外の場合、事前に「予防接種依頼書」の申請が必要です。また、接種費は一旦、全額自己負担となり、接種後、償還手続きが可能となります。



予防接種依頼書、償還手続き
詳しくは市HPへ



お問合せ先

川崎市予防接種コールセンター TEL 044-200-0142
FAX 044-200-1065